

今後の介護施設の在り方に関する調査研究

【研究要旨】

I 目的

2012年に予定されている介護療養型医療施設の廃止に伴い、同施設を利用していた高齢者を受入れる介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設等の基本的な在り方や、これらの施設の入所者に対する医療提供の在り方については、十分な検討をする必要がある。2006年9月には「介護施設等の在り方に関する委員会」が設置され、介護施設等の基本的な在り方をはじめとする論点整理が行われているところである。

本調査では、諸外国（スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フランス、アメリカ合衆国）における介護施設の機能の在り方等について調査を実施し、介護療養型医療施設廃止後の介護施設の在り方を巡る議論に資する基礎資料を提供することを目的とした。

II 方法

スウェーデン、デンマーク、ドイツ、フランス、アメリカ合衆国の5カ国を調査対象として、文献調査を実施した。スウェーデン、デンマーク、ドイツについては往訪し、官公庁、介護施設等に対してヒアリング調査を実施した。

III 結果

諸外国における介護施設の機能分化等に関する調査結果

スウェーデン

1992年のエーデル改革によって、施設サービスは「特別住宅」として一本化され、「脱施設化」「居住環境の質の向上」などが進められてきた。各サービスは、市の判断に基づき行われており、各「特別住宅」の人員・施設基準や全体の整備計画も市が行っている。

デンマーク

1987年よりプライエムの建設を凍結し、施設から高齢者住宅への居住の流れを強めている。サービス提供体制は、制度・類型面より機能面から整理されている。ターミナルケアは全類型で対応されており、その居住環境で看取る方向を取っている。

ドイツ

1994年に公的介護保険制度を導入しているが、介護保険財政については2000年以降赤字に転落しており、適正化が求められている。そのため、完全入所介護から部分入所介護へ、施設介護から在宅介護への移行が促進されている。